

「定額給付金」の与党合意に対する  
全国市長会会長コメント

平成 20 年 11 月 12 日

- 1 まだ、概要しか承知していないが、私としては、今回の給付金のやり方は、窓口が混乱しないようきわめて簡素な方式でやるべきで、所得制限がない方が望ましいと記者会見しているが、与党合意の方針によると、所得制限を設定するか否かは、それぞれの地方自治体の実情による判断に任せるとしており、所得制限がない方式も採用することができることとなるので、その点は了とするものである。

なお、所得制限方式の場合においては、それを選択するとしても、所得の定義、所得情報の使用の在り方等所得制限の仕組みの詳細が不明であり、今後細部を詰めなければならない点多いと思われる。

いずれにせよ、この給付の実施に当たっては、地方自治体の実態や意見を十分踏まえて行ってもらいたい。

- 2 交付期間の決定に当たっては、窓口の混乱を避けるためにも、また、窓口で直接来られない方の調査にも相当な事務量が必要となることから、申請方式を採用するとなると、申請開始から相当長期の期間（例えば、6 カ月程度）の交付期間を設ける必要が是非とも必要であるので、その点を十分考慮してもらいたい。
- 3 全国市長会の役員会が 11 月 13 日に予定されているので、各市長さん方の意見もお聞きしてみたい。